

第2号様式

(入札の公告)

北海道オホーツク総合振興局告示第62号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和6年5月1日

北海道オホーツク総合振興局長 野村 博明

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

ア 入札番号1 被服等の購入（作業着（上下）全339点）

イ 入札番号2 被服等の購入（長靴・雨衣ほか全278点）

(2) 契約の目的の仕様等

ア 入札番号1 別紙1-1（購入物品内訳書）のとおりに

イ 入札番号2 別紙2-1（購入物品内訳書）のとおりに

上記いずれの入札においても、同等品以上の物品も可とするが、事前に商品の確認をするため入札書提出前かつ5月9日（木）までに需品係まで申し出ることとする。

(3) 納入期限 令和6年6月28日

(4) 納入場所

ア 入札番号1 別紙1-2（納品先別購入物品一覧）のとおりに

イ 入札番号2 別紙2-2（納品先別購入物品一覧）のとおりに

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な道の入札参加資格のうち、物品の購入の資格（物品の購入の資格のうち、業種別に区分した分類18（被服・繊維皮革類）に該当する者に限る。）を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 北海道内に本店を有し、かつ、オホーツク総合振興局管内に本店、支店又は営業所等を有すること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年4月26日から令和6年5月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（午後0時から午後1時までを除く。）

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号093-8585 網走市北7条西3丁目

北海道オホーツク総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目

北海道オホーツク合同庁舎 3階講堂（送付による場合は、郵便番号093-8585
網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課）

(2) 入札日時 令和6年5月15日 午後1時30分（送付による場合は、同月14日 午後5時ま
でに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

7 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととな
るおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 契約保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととな
るおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

9 郵便等による入札の可否

認める。

10 落札者の決定方法

(1) 地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、財務規則第151条第1項の規
定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）
した者を落札者とする。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講
じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札
者が指名停止。を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合
において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することがで
きない。

12 契約書作成等について

(1) この契約は契約書の作成を要する。

(2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録し
た電磁的記録で行うかを申し出ること。

13 その他

(1) 無効入札

開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に
掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係

イ 所在地 郵便番号093-8585 網走市北7条西3丁目

ウ 電話番号 0152-41-0608

(8) 前金払

前金払はしない。

(9) 概算払

概算払はしない。

(10) 部分払

部分払はしない。

(12) 郵便等による入札における再度入札

郵便等による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

(13) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(14) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(15) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(16) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めるときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(17) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

なお、落札者となった者は、速やかに落札金額の内訳書（各商品名ごとの金額がわかるもの）を提出すること。